

広報やまがた

YAMAGATA



1月7日 三九郎(上竹田中村)

本庄村長 新年のご挨拶	2
いちいの里からこんにちは	3
移住推進サポーター大募集!	4
申告納税相談のお知らせ	5
ふるさと納税返礼品協力事業者を募集!!	6

正月早々には山形村でも震度3を記録する地震が発生し、一家団欒中の方も多く、気の引き締まる年初めとなりました。能登地方を中心とする被災地の一日も早い復興をお祈りしております。

今年も村内各地で山形村伝統の行事である「三九郎」が行なわれました。正月飾りや縁起物を燃やす「三九郎」では、炎で繭玉団子をあぶって食べると、その年は病気にかからない事や、むし歯にならないなどと言い伝えられています。カラフルな団子を楽しそうに焼く子ども達の明るい声が青空の下に響き渡り、新しい年の豊作や無病息災を祈りました。





山形村長 本庄 利昭

昨年を振り返りますと、コロナウイルス感染症が、令和5年5月に2類から5類へ移行され、夏祭りや文化祭などは4年ぶりに再開されました。

当村においても、コロナ禍でさまざまなイベントや事業の中止や規模の縮小など社会全体が何事も自粛の3年間でありました。

昨年、5月以降4年ぶりに再開されたイベントや事業もありましたが、一方ではコロナ禍で自粛されたままで、コロナ前には戻らない事業などもありました。コロナ禍の3年余の間に、村民の皆さまの意識も大きく変化したように思います。

① 県内最古級の管玉出土

山形村は、埋蔵文化財の宝庫ですが、上大池の通学路歩道新設工事に伴い洞遺跡の発掘調査を行っていましたが、昨年の11月、縄文時代早期末（7千年前）の集落跡が、村内で初めて確認されました。又、この遺跡から出土した装飾品に使われたとされる管玉2点は、県内でも最古級とみられています。

② 時報サイレンは存続します

8月の議会全員協議会において、時報のサイレンの見直しについての報告をいたしました。その後、村内外から多くのご意見をいただきました。

サイレンの音を騒音と感じている村民の方がいる一方で、サイレンの音も生活の一部であり音の風物詩と捉えている方もおります。

新年あけまして おめでとうございます

賛否両論の課題ではありますが、今回サイレンの吹鳴時間を36秒から24秒に短縮し、引き続き継続することにいたしました。

騒音だと感じている皆さまには、サイレンの音も、山形村の個性のひとつとしてご理解をいただきたいと思っております。

令和6年は開村150年

山形村は明治7年、3村が合併により誕生しました。本年10月22日、当村は開村150周年を迎えます。

「村誌やまがた」によると、大池村・小坂村・竹田村の三村は、山の方の3か村、山方三か村と呼ばれていたことから村名もこの山方三か村に由来すると記されております。

村民の皆さまと共に、150年の歴史と村の未来に思いを馳せる年にしたいと思っております。

記念式典（10月22日）やコンサート・講演会などを計画しておりますが、今後関係団体などと調整の上、実施して参ります。

村づくり基本条例の策定に向けて

村内でも価値観が多様化する中で、多くの村民の方に共感していただける村づくり基本条例の作成に取り組みます。（条例の起草委員会の設置）

本年も「住んで良かったと思える住みがいのある村づくり」を協働で進めて参ります。村民の皆さまの笑顔が輝く令和6年にしたいと思っております。本年もよろしくお願いをいたします。

山形村功労者表彰

1月5日（金）、ミラ・フード館で令和5年度山形村功労者表彰が行なわれました。



たけのいり けいじ
竹野入 敬二 さん
【特別表彰】

中京地区山形村人会代表として長年尽力され、地域の振興に功績を残されました。



かさい ひろし
河西 廣志 さん
【特別表彰】

人権擁護委員として長年尽力され、地域福祉の向上に功績を残されました。

人権擁護委員



やまぐち えつこ
山口 悦子 さん

小坂区の山口悦子さんが令和6年1月1日付けで法務大臣から山形村地区の人権擁護委員に委嘱されました。

（任期：令和6年1月1日から令和8年12月31日まで）

いちいの里からこんにちは

～ 健診のすすめ ～

村の特定健診受診率は、平成30年度には45.7%までのびましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年以降は受診率が低迷しています。地区別健診受診率では、男性のほうが低く、全体の受診率も37.3%にとどまっています。(グラフ1)

また、健診有無別の医療費の差を見ると、健診を受けている方の医療費は1件あたり約1万7千円なのに対し、健診未受診では約2万3千円と増えています。(グラフ2)

健診(検診)は健康なうちに受診してこそ意味があります。「時間がない」「元気だから大丈夫」などと考えず、自分の健康のため、ぜひ定期的を受診してください。

★令和5年度の特定健診の受診忘れはありませんか？

個別健診は3月末まで受診可能です。1年に1回はご自身の健康管理のため健診を受診しましょう。受診方法についてはホームページをご参照いただくか、保健福祉課へお問い合わせください。

★令和6年度の健診(検診)申し込みが始まります。

2月上旬～中旬に郵送で「検診申込票」を送付します。(世帯主宛てでの発送になります。)

お手元に通知が届きましたら、健診内容を確認し申込票への記載をお願いします。

申し込み方法は、保健福祉センターいちいの里に検診申し込み票を直接お持ちいただくか、専用の申し込みフォームよりお申し込みください。

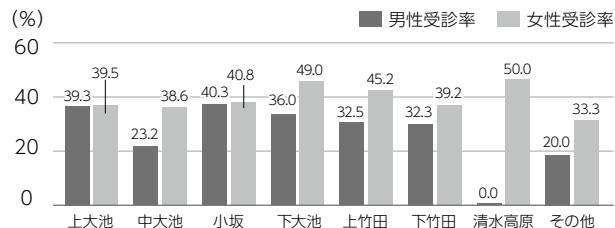
●毎月19日は食育の日です

～2月は「郷土食や伝統食を学びましょう。」～

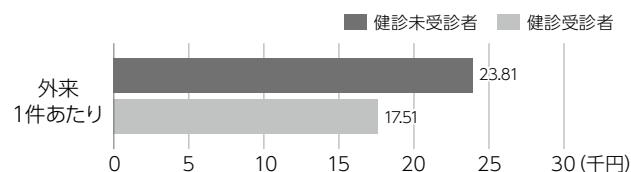
郷土料理は地域ならではの食材を活かし、地域の伝統的な調理法で受け継がれてきたものです。長野県は、「信州そば」や「おやき」、「野沢菜漬け」などがあります。郷土食は、その地域に住んでいた人たちが伝えたものであり、地域の歴史や文化を伝えるものになっています。しかし、郷土料理は有名な物ばかりではありません。ご家族や周りの方と郷土食について話してみると、新しい発見があるかもしれませんね。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

[グラフ1] R4年度 地区別健診受診率



[グラフ2] R4年度 健診有無別の医療費の差



【こころの健康④】～こころの健康って?～

山形村の皆さん、こんにちは。皆さんのこころは健康ですか？

こころの健康とは、感情や思考、行動のバランスが取れていることです。こころの健康には、人間関係の築き方やストレス管理、感情のコントロールなども含まれます。こころの健康を保つことは、生き生きと自分らしく生きることや対人関係、学業や職業の成果にも影響が大きいので、適切なケアやサポートが必要です。

こころの健康を保つためには、適度な運動、バランスのとれた食事、十分な睡眠(休養)が大事です。また、ストレスと上手に付き合ったり、こころが疲れたら早めに対処したりする事が重要になってきます。

震災などで心をいためている方も多いと思いますが、まずはあなたのこころが元気で、あなたらしく生きることが大切です。



(公認心理師・メンタル心理カウンセラー 阿部)



地域おこし協力隊 幸地 慶

移住推進サポーター大募集!

村と一緒に村内の魅力や住み心地、体験を提供して、山形村へ移住を検討している方をサポートしませんか? 令和6年度に実施するイベント等に協力していただける個人・団体様を募集しています。一緒に山形村へ住む仲間を増やしましょう!

令和5年度事例

銀座NAGANOでPR (7月下旬)

東京にある銀座NAGANOで実施した、山形村移住イベントでは、特産品の生産者さんがイベントを盛り上げてくれました



山形村案内 (通年)

おためし住宅利用者やイベントで山形村の暮らしを紹介。



移住体験ツアー (7・11月上旬)

1泊2日の移住ツアーを開催。農業体験、おためし住宅DIY、懇親会等を通じて、移住検討者と意見交換。



令和6年度の募集内容

令和6年度は、「村の魅力を知り、ファンになって、移住する」をコンセプトとした移住イベント開催を検討しています。下記の内容でご協力いただける方は、申し込みください。イベント内容により、適切な登録者様へお声をかけさせていただきます。※現在イベントの詳細は決まっていません。

村の魅力PR

村が参加するイベントに同行していただき、特産品の生産者・先輩移住者等として、移住検討者に村の魅力をPRしていただきます。また、来訪された移住希望者に対して村の案内やリアルな生活体験をお紹介させていただきます。

移住希望者への体験提供

仕事や趣味を通じて移住を検討する方向けに、農業体験や就業体験の提供をしていただきます。

住まいの情報提供

移住後に住む場所の情報提供をしていただきます。いただいた情報をもとに、村で実施する空き家バンクに登録、または、空き家マッチング(家を利用したい方が登録し、持ち主にPRする取り組み)登録者へご紹介します。



申し込み: オンライン又は電話による ☎ 98-5666 (企画振興課)



申し込みはこちらから

新おためし住宅完成!

イベントを通じて旧教職員住宅が、村民・移住希望者のDIYにより新たな「おためし住宅」として生まれ変わりました。4月より移住検討者用として貸出します。内観ツアー動画をぜひご覧ください。



申告納税相談のお知らせ

村で令和5年分所得税の確定申告(以下「確定申告」)または、令和6年度村民税(以下「住民税」)の申告ができる方は、令和6年1月1日現在で、村にお住まいの方です。

可能な方はできるだけ電子申告(e-Tax)や郵送による申告書の提出をお願いします。

次の方は松本税務署で申告をしてください

- 青色申告
- 準確定申告(令和5年、6年中に亡くなった方の申告)
- 過年分の申告(令和4年分以前)
- 住宅借入金等特別控除等に関する申告
- 分離課税の申告(土地・建物の売買、株式の売買など)
- 損失、繰越損失の申告
- 給与所得者の特定支出控除の特例を受ける申告

申告納税相談の日程

確定申告の期間は令和6年2月16日(金)から3月15日(金)までです

行政区	日程(土日・祝日を除く)
上大池	2月16日(金)・3月1日(金)・14日(木)
中大池	2月19日(月)・3月4日(月)
小坂	2月20日(火)・21日(水)・3月5日(火)・6日(水)
下大池	2月22日(木)・3月7日(木)
上竹田	2月26日(月)・27日(火)・3月8日(金)・11日(月)
下竹田	2月28日(水)・29日(木)・3月12日(火)・13日(水)
夜間申告	2月27日(火) 平日の昼間に都合の悪い方
日曜申告	3月3日(日) 平日に都合の悪い方

※3月15日は全日程で諸事情等により申告ができなかった方のみ対応いたします。

※混雑を回避するため地区ごとに分けておりますが、御都合のつく日にご来庁ください。

●受付時間

平日及び日曜申告

- 午前の部 午前9時～正午まで
(受付は午前8時30分から最終午前11時まで)
- 午後の部 午後1時～午後5時まで
(受付開始12時30分から最終午後4時まで)

夜間申告

- 午後5時15分～午後7時30分まで
(最終受付は午後6時30分まで)
- ※混雑の状況により受付終了を早めさせていただきます。ご理解とご協力のほどよろしく願いたします
- ※申告開始前半は大変混み合います。待ち時間が長くなる事もございます。どうかご理解いただければと存じます。

●受付場所

役場2階申告待合室入り口(庁舎正面玄関からお入りください。)

申告に必要なもの

- ①収入(所得)を証明する書類
 - ・給与、公的年金等の源泉徴収票
 - ・農業、営業、不動産等の収支内訳書
 - ・一時所得等の支払証明書など
- ②各種控除を受けるのに必要な書類
 - ・社会保険料(各種年金、その他健康保険等)の掛金支払証明書
 - ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
 - ・医療費控除の明細書
- ③申告者本人名義の金融機関の通帳
- ④その他申告に必要な書類
- ⑤本人確認に必要なもの ※印鑑は必要ありません。
 - マイナンバーカード取得済の方
 - ・マイナンバーカード
 - マイナンバーカード未取得の方
 - ・個人番号通知カードまたはマイナンバー記載の住民票及び本人確認書類(運転免許証、身体障害者手帳、在留カードなど。顔写真のない証明書の場合は2種類が必要です。)

収支内訳書、医療費控除の明細書は必ず事前に作成してからお持ちください。申告会場での作成の対応はできません。

※昨年と変更し今年は受付場所が2階待合室入り口に変更になりました。

お問い合わせ 確定申告、所得税に関すること 松本税務署 ☎ 32-2790
住民税の申告、村民税に関すること 山形村役場 ☎ 98-5663

「南野尻産業団地開発事業における官民連携に関する協定書」の調印式が行なわれました。

11月22日(金)、村が土地利用計画の業務系用地として、アイシティ南側に指定した土地の開発について、村とサンリン株式会社、サンエネック株式会社、株式会社d-ネクストとの間で、「南野尻産業団地開発事業における官民連携に関する協定書」の調印式が行なわれました。

この協定により、3社が計画する「南野尻産業団地」の造成にあたり、相互に連携協定し、役割を分担することで事業の円滑な推進を図り、地権者・地元の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら雇用及び財源の確保、地域経済の波及効果につなげていきます。

山形村南野尻産業団地開発事業における官民連携に関する協定書調印式



ふるさと納税返礼品協力事業者を募集!!

山形村の「ファン」を増やすとともに、あなたの自慢の一品を全国にアピールしませんか？

村では、ふるさと応援寄附金制度(ふるさと納税)を活用した村への寄附の促進や、地元特産品のPR、ブランド力の向上、村内産業や観光の振興につながることを目的とし、寄附者に贈呈する魅力ある品物や特典、サービス(返礼品)を提供していただける協力事業者を随時募集しています。

●ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)とは？

生まれた故郷や応援したい地域に寄附ができる仕組みのことで、寄附者は寄附の返礼品として地域の特産物などが貰えて、税の控除が受けられる制度です。

●ふるさと応援寄附金に参画いただくメリット

- ・商品配送料は村が負担
- ・出店料等の手数料も不要
- ・全国への販路拡大の機会、リピーター獲得



申し込みはこちらから

申し込み：電話またはオンラインによる

※申し込みをいただいた方には、担当よりご連絡を差し上げます。



地域おこし
協力隊通信

No.65

海老原 ひと美 隊員
(農業振興)



地域おこし協力隊員となり3回目の冬を迎えました。冬は農作業が少なく自由な時間があります。館報11月号に村のソフトバレーサークルのメンバー募集が載っていたので、「これだ!」と思い、早速電話して練習に参加しました。バレーボール経験は体育の授業と母のママさんバレーでパス練習の相手をしたくらいの経験です。ソフトバレーは男女混合で行なうため独特のフォーメーションに慣れるまでが大変ですが、ボールは柔らかいし、ネットも低いので始めやすいスポーツだと思います。それに、サークルでは楽しむことと健康増進に重きを置いているので、ミスを恐れず挑戦できますし、良いプレーはみんなが称賛する雰囲気があって楽しいです。

スポーツが好きな私は、子どもの頃から今まで何かしらの競技に関わっています。この2年は高校と大学で続けていた女子サッカーに再び戻ってきました。それにはテニス肘になったこととサッカーの練習場所が塩尻なので通いやすいというのがあります。とは言っても夏場は忙しくてなかなか往復40分と練習の1時間半を捻出するのが難しく

昨年の夏秋はほとんどサッカーができませんでした。冬はソフトバレーとサッカーと両方楽しんでいきたいと思います。

コロナパンデミックで持ち込まれた新生活様式や行動制限、人との距離や分断。これらのことが重なり各地でさまざまな行事やイベントが中止になりました。以前は村のソフトバレーは人数も練習回数も今の3~4倍以上あり盛り上がっていたそうです。今年は4年ぶりに大会が開催できることを期待しています。更に村の運動会や分館スポーツ大会も初めて参加する人も、運動が得意でない人もみんなが楽しめる雰囲気なら参加したいと思っています。参加者が集まらないならば以前と同じではなく、大きくリセットしてもよいのではないかと住民の方々から運動会の話聞いたときに思いました。世界もグレートリセットに向かいつつあるようですね。人と人との繋がりを大事にして混沌とするこの世の中を生き延びたいと思う今日この頃です。



YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

日 回日時 場 場所 内 内容 予 予約 対 対象者 期 期間 試 試験 受 受付 問 問い合わせ

お知らせ

新型コロナワクチンの
集団接種終了

いちいの里で実施しておりました、新型コロナワクチンの集団接種が終了しました。令和6年1月~3月は個別接種(村内医療機関での接種)となります。

日 令和6年3月下旬まで
予 コールセンターまたは予約サイト(3月15日まで)
問 コールセンター ☎98-3086

お知らせ

司法書士による無料相談

日 令和6年3月2日(土) 10時~16時
場 長野県司法書士会(長野市妻科399番地)
予 必要 ※電話相談の場合は、予約不要 ☎0120-448-788
問 長野県司法書士会 ☎026-232-7492

お知らせ

伐採木の無償配布について

期 令和6年3月中旬
場 松本市今井鎖川中沢橋の上流西側の河川敷
内 希望者に、伐採木を無償で配布します。
配布樹木: 直径5~20cm程度、長さ1.8m以下に伐採したニセアカシアなど
配布量: 1世帯あたり軽トラック1台分
応募期間 令和6年2月6日(火)~2月15日(木)
応募資格 松本市、塩尻市、山形村、朝日村のいずれかにお住まいの方で、自家消費される方(1世帯当たり1人まで)
応募方法 奈良井川改良事務所ホームページをご覧ください。
※応募者 多数の場合は抽選とさせていただきます。
問 長野県奈良井川改良事務所 ☎40-1970



村ホームページ

募集

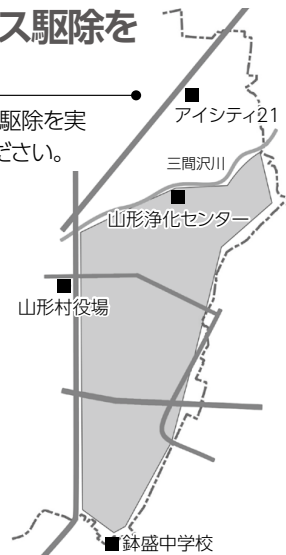
令和6年度長野県シニア大学
松本学部生徒募集

対 50歳以上の方 ※卒業生も入学可能
期 学習期間2年間(年間学習日数おおむね15日間)
内 教養講座、趣味健康交流講座、地域づくり講座
授業料年間12,000円 ※教材費等別途料金
受 2月1日(木)~3月31日(日)
問 松本合同庁舎シニア大学松本学部事務局 ☎40-1912
保健福祉課 ☎97-2100

お知らせ

銃によるカラス駆除を
実施します

村東側の畑地帯で、銃によるカラス駆除を実施します。実施中は安全にご注意ください。
日 2月18日(日)・25日(日)
午前8時~9時30分
場 図のとおり
問 産業振興課 ☎98-5664





この印刷物は再生紙
および環境に優しい
ベジタブルインクを
使用しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vil.yamagata.nagano.jp>



放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
1/28	1/29	1/30	1/31	1 松本市・塩尻市 チャンネル	2 ウィークエンド 情報局	3 ウィークエンド 情報局 (再)
4 まるごと 一週間	5 おすすめ 松本山雅新体制 発表会2024	6 松本山雅新体制 発表会2024 (再)	7 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	8 松本市・塩尻市 チャンネル	9 ウィークエンド 情報局	10 ウィークエンド 情報局 (再)
11 まるごと 一週間	12 やまのご保育園 運動会 (再)	13 山形保育園 運動会 (再)	14 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	15 松本市・塩尻市 チャンネル	16 ウィークエンド 情報局	17 ウィークエンド 情報局 (再)
18 まるごと 一週間	19 山形村この一年 (再)	20 山形村この一年 (再)	21 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	22 松本市・塩尻市 チャンネル	23 ウィークエンド 情報局	24 ウィークエンド 情報局 (再)
25 まるごと 一週間	26 山形小学校 運動会 (再)	27 JA グリーンタイム	28 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	29 松本市・塩尻市 チャンネル	3/1	3/2

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

2月の村税等納期限

日時 2月26日(月)

- 固定資産税 (第4期) ■ 国民健康保険税 (第8期)
- 後期高齢者医療保険料 (第8期)
- 介護保険料 (第8期) ■ 上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

2月のすくすく

■ 2月7日(水)

らびっとタイム「イヤイヤ期をのりきろう!」
子育ての「なるほど!」教えます☆
講師:心理相談アドバイザー岡田先生

■ 2月16日(金) らびっと園

月に1度の3歳以上さん対象プレ保育園
実施中。次年度の参加者も募集します!

■ 2月21日(水)

AMらびっと/PMぴよぴよ「おひなさま制作」
お花紙をつかったかわいいおひなさまづくり。親子
で楽しんでね!

お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600



児童手当のお知らせ(2月の支給について)

令和5年10月～令和6年1月分の児童手当が、2月9日(金)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区分	月額	
0～3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限限度額以上所得上限限度額未満の 支給者(特例給付)	5,000円	

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

スマホ教室の開催

スマートフォンの基本的な使い方から、分かりやすく学べます。

日程	内容
2月13・26日	電話のかけ方、カメラの使い方など
2月15日	インターネット・アプリの使い方
2月19・27日	メール・インターネットの使い方
2月20・29日	SNSの使い方、スマホの安全な使い方
2月22日	マイナンバーの申請方法など

- 時間:午後1時～午後3時 ■ 場所:いちいの里
- 料金:無料 ■ 申込:必要 ※電話でお申し込みください。

お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (追加分)の給付について

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、令和5年8月から11月までに3万円の給付金を支給しました。今回、追加の支援策として下記のとおり対象の方に7万円の給付金が支給されます。

■ 対象:基準日(令和5年12月1日)において、同一世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

■ 申請方法:対象となる方には、1月上旬に役場より通知を郵送しました。通知の内容をご確認いただき、必要に応じて期日までに必要書類をご提出ください。

■ 支給額:1世帯あたり7万円

■ 期限:令和6年2月29日(木) (郵送による提出は当日消印有効)

■ その他:令和5年6月2日以降に山形村に転入した住民税非課税世帯で、前住所地において3万円給付金の支給対象とならなかった方については、山形村から3万円給付金を受給できる可能性がありますので、該当する方は期日までに担当課へお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100



村のうごき (12月31日現在総人口)

人口:8,523人(前月比+2) 男:4,216人(前月比+3) 女:4,307人(前月比-1) 世帯数:3,183世帯(前月比-2)